③　当該実績が、工期１年未満の工事にあっては工期の半分未満の従事期間、工期１年以上の工事にあっては６ヶ月未満の従事期間である場合は原則、実績として認めない。

⑬　共同企業体の場合の代表者以外の構成員は、上記⑪①及び④の要件を満たす主任技術者を専任で配置すること。

⑭　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料の提出期限の日から基本協定書の締結までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

⑮　上記１に示す工事に係る設計業務等のプロポーザル（令和２年４月13日公示）への参加者予定者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該参加予定者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑯　競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⑰　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれらに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑱　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

3　技術提案書を特定するための評価基準　評価項目は以下のとおりとする（詳細は説明書による。）。

⑴　担当予定技術者の能力

⑵　技術提案書の提出者の能力

⑶　業務の実施方針

⑷　課題についての提案

4　手続等

⑴　担当部局　〒113―8654 東京都文京区本郷七丁目３番１号　本部棟９階　国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム　電話03―5841―2209

⑵　説明書等の交付期間及び場所　令和２年４月13日から令和２年５月１日まで、東京大学施設部ホームページにて交付する。
（https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/procurement-contracts/b07_07_03.html）

⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法　令和２年４月14日から令和２年５月１日まで（土曜、日曜及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便、令和２年５月１日必着に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。令和２年５月１日必着に限る）すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和２年７月６日まで（土曜、日曜及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便、令和２年７月６日必着に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。令和２年７月６日必着に限る）すること。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（銀行、契約担当者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）。

⑶　虚偽の内容が記載されている競争参加資格確認申請書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑸　契約書作成の要否等　要。

⑹　本事業に直接関連する他の工事の請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により資料を提出することができるが、競争に参加するためには、上記４⑷の提出期限の日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無。

⑽　詳細は説明書による。なお、説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Gonokami, President of the University of Tokyo, a deputy Yoshimi Saitou, General Manager, Facilities Department, The University of Tokyo

⑵　Classification of the service to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Excavation of underground cavity for the Hyper-Kamiokande in Gifu Prefecture

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 May 2020, 5 : 00 PM

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 6 July 2020, 5 : 00 PM

⑹　Contact point for tender documentation : Budget-Contract Team, Facilities Planning Group, Facilities Department, The University of Tokyo, 7―3―1 Hongo Bunkyo-ku Tokyo 113―8654 Japan, TEL 03―5841―2209

⑺　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和２年４月13日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　五神　　真
代理人　施設部長　齋藤　禎美

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第２号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　東京大学（岐阜県神岡）ハイパーカミオカンデ（地下空洞等）設計業務

⑶　業務内容　東京大学（岐阜県神岡）ハイパーカミオカンデ
地下空洞（直径約69m×高さ約73m）の設計方針検討
周辺空洞及びアプローチ坑道の設計方針検討
アクセス坑道の詳細設計　坑口の詳細設計
上記に係る土木設計業務について、設計業務委託仕様書に基づき設計を行うものである。

⑷　履行期限　令和３年３月31日まで。

⑸　本業務は、効率的な施工と高い品質の確保を目指し、マネジメント技術を活用する業務である。

2　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格　次に掲げる条件を全て満たしていること。

①　文部科学省における平成31・32年度設計・コンサルティング業務のうち「その他コンサルティング業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

②　経営状況が健全であること。

③　不正又は不誠実な行為がないこと。

④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑤　次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。
技術士（建設部門、専門科目でトンネルを選択していること）、ＲＣＣＭ（トンネル）、又は博士（工学）（専門分野　山岳トンネルに関する研究）の資格を有する者であること。